

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【四半期会計期間】	第100期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	あすか製薬株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	(03) 5484 - 8361 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 市川 学
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	(03) 5484 - 8361 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 市川 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	37,016	41,207	46,706
経常利益 (百万円)	2,799	1,731	1,980
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,216	1,064	1,744
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,316	1,237	1,232
純資産額 (百万円)	43,537	43,069	43,456
総資産額 (百万円)	80,082	83,639	82,194
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	78.55	37.66	61.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.4	51.5	52.9

回次	第99期 第3四半期 連結会計期間	第100期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	52.16	17.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当社グループは、第1四半期連結会計期間の期首より、収益認識に関する会計基準等を早期適用しております(注)。この影響等から、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同期から41億9千1百万円増加し、412億7百万円(前年同期比11.3%増)となりました。利益面につきましては、研究開発費や減価償却費の増加等により、営業利益15億2千万円(前年同期比41.0%減)、経常利益17億3千1百万円(前年同期比38.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益10億6千4百万円(前年同期比52.0%減)といずれも減益となりました。

(注)詳細につきましては、P.10「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

医薬品事業

新会計基準適用の影響に加えまして、難吸収性リファマイシン系抗菌薬「リフキシマ」等の売上拡大や2018年12月に発売したオーソライズド・ジェネリック「フリウェル配合錠」、昨年3月に発売したGnRHアンタゴニスト「レルミナ」といった新製品の売上寄与等もあり、売上高は375億1千5百万円(前年同期比13.5%増)と増収となりました。一方、利益面では、新製品発売に伴い販売権の償却を開始したこと等による減価償却費の増加や開発ステージの進展に伴う研究開発費の増大を受け、セグメント利益は39億1千3百万円(前年同期比19.2%減)と減益となりました。

その他

動物用医薬品、検査、医療機器、食品等の各事業を展開しているその他事業の業績は、動物用医薬品等の販売が減少したものの、販売費及び一般管理費の減少等により、売上高36億9千1百万円(前年同期比6.9%減)、セグメント利益2億6千4百万円(前年同期比31.9%増)と減収増益となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ14億4千5百万円増加し、836億3千9百万円となりました。これは主に、現金及び預金および無形固定資産のその他は減少しましたが、受取手形及び売掛金が増加したためであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億3千2百万円増加し、405億7千万円となりました。これは主に、長期借入金および支払手形及び買掛金は減少しましたが、短期借入金が増加したためであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億8千7百万円減少し、430億6千9百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上はありましたが、収益認識会計基準等の適用により利益剰余金の当期首残高が減少したことにより、利益剰余金が減少したためであります。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末から1.4ポイント低下し51.5%となっております。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費総額は、36億7千1百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	株式会社 レナサイエンス	日本	ピリドキサミン二塩酸塩を含有するヒト用医療用医薬品のうち、月経前気分不快症候群及び神経症状を有する月経前緊張症を対象疾患とするもの	開発・販売権に対するオプション権の許諾	2019年12月からオプション権を行使しなかった時又はライセンス契約締結時のいずれか早い方
あすか製薬株式会社	株式会社 キノファーマ	日本	RKP-00156を開発コードとするものを含有するヒト用医療用医薬品のうち、子宮頸部異形成を対象疾患とするもの	開発・販売権に対するオプション権の許諾	2019年12月からオプション権を行使しなかった時又はライセンス契約締結時のいずれか早い方
あすか製薬株式会社	インスッド ファーマグループ	スペイン	経口ドロスピレノン製剤	日本および韓国における独占的開発・販売権	最初に製造承認が付与された日から数えて15年間

販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすかアニマルヘルス株式会社 (連結子会社)	D Sファーマ アニマルヘルス株式会社	日本	動物用医薬品 チロブロック錠	販売権の許諾	2019年11月7日から5年間。以後1年毎に自動更新

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	30,563,199	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	30,563,199	30,563,199	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	30,563,199	-	1,197	-	844

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,069,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,478,100	284,781	同上
単元未満株式	普通株式 15,499	-	-
発行済株式総数	30,563,199	-	-
総株主の議決権	-	284,781	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託口(以下「信託口」という。)が所有する当社株式189,500株(議決権の数1,895個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦 2丁目5-1	2,069,600	-	2,069,600	6.77
計	-	2,069,600	-	2,069,600	6.77

(注) 自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・76361口)が所有する当社株式189,500株は加算しておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,982	7,061
受取手形及び売掛金	2 11,022	2 17,432
商品及び製品	8,661	8,859
仕掛品	728	383
原材料及び貯蔵品	4,616	4,341
その他	1,819	1,960
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	37,829	40,037
固定資産		
有形固定資産	13,573	13,771
無形固定資産		
無形固定資産仮勘定	8,446	8,446
その他	6,885	5,439
無形固定資産合計	15,332	13,886
投資その他の資産		
投資有価証券	11,052	11,333
その他	4,423	4,628
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	15,458	15,943
固定資産合計	44,365	43,602
資産合計	82,194	83,639
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 4,094	2 3,215
電子記録債務	2 3,013	2 2,590
短期借入金	3,498	7,948
その他の引当金	1,214	477
その他	2 6,180	2 6,890
流動負債合計	18,002	21,123
固定負債		
長期借入金	12,970	11,695
その他の引当金	820	820
退職給付に係る負債	6,618	6,613
その他	327	317
固定負債合計	20,735	19,447
負債合計	38,738	40,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	913	928
利益剰余金	40,630	39,976
自己株式	2,281	2,201
株主資本合計	40,460	39,901
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,130	3,285
退職給付に係る調整累計額	140	108
為替換算調整勘定	5	9
その他の包括利益累計額合計	2,995	3,167
純資産合計	43,456	43,069
負債純資産合計	82,194	83,639

【(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	37,016	41,207
売上原価	22,027	22,643
売上総利益	14,988	18,563
返品調整引当金繰入額	5	-
差引売上総利益	14,983	18,563
販売費及び一般管理費	12,404	17,043
営業利益	2,578	1,520
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	216	222
不動産賃貸料	99	99
その他	58	52
営業外収益合計	374	375
営業外費用		
支払利息	29	48
不動産賃貸費用	85	83
その他	38	31
営業外費用合計	153	163
経常利益	2,799	1,731
特別利益		
投資有価証券売却益	106	-
保険代理店事業譲渡益	-	49
特別利益合計	106	49
特別損失		
ライセンス契約金償却	203	-
研究所移転関連費用	-	109
その他	-	22
特別損失合計	203	132
税金等調整前四半期純利益	2,702	1,648
法人税、住民税及び事業税	620	136
法人税等調整額	134	447
法人税等合計	485	583
四半期純利益	2,216	1,064
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,216	1,064

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	2,216	1,064
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	969	154
退職給付に係る調整額	70	32
持分法適用会社に対する持分相当額	-	14
その他の包括利益合計	899	172
四半期包括利益	1,316	1,237
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,316	1,237

【注記事項】

（会計方針の変更）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、当社が一部の販売先に製商品が引き渡された時点で収益を認識していた取引について、販売先から特約店に製商品が引き渡された時点で収益を認識するとともに、収益計上金額についても製商品が引き渡された時点の販売価格を基礎とした金額で収益を認識しております。また、販売奨励金等の特約店に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。さらに、返品権付きの販売については、従来、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の から の処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

履行義務の充足分及び未充足分の区分

取引価格の算定

履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高が3,077百万円増加、売上原価が454百万円減少、販売費及び一般管理費が3,836百万円増加しており、売上総利益が3,531百万円増加、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ305百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が1,320百万円減少しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会（以下「持株会」）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

（1）取引の概要

当社は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として信託を設定します。信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託利益がある場合には、従業員へ拋出割合に応じて金銭が分配され、株価の下落により信託損失となる場合には、当社が銀行に対して一括弁済することになっております。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度241百万円、214千株、当第3四半期連結会計期間195百万円、173千株であります。

（3）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度244百万円、当第3四半期連結会計期間219百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
従業員 (住宅資金借入債務)	3百万円	2百万円
A&M医薬開発合同会社 (借入債務)	500	500
計	503	502

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	21百万円	49百万円
支払手形	1	0
電子記録債務	32	42
流動負債「その他」(設備支払手形)	22	17

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	300	5,500
差引額	9,700	4,500

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,752百万円	2,725百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	197	7	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月5日 取締役会	普通株式	197	7	2018年9月30日	2018年11月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	7	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月5日 取締役会	普通株式	199	7	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

(注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円を含めております。

2. 2019年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円を含めております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	33,050	3,965	37,016	-	37,016
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	37	37	37	-
計	33,050	4,002	37,053	37	37,016
セグメント利益	4,845	200	5,046	2,467	2,578

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,467百万円は、各事業セグメントに配分していない全社費用であり、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	37,515	3,691	41,207	-	41,207
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	62	62	62	-
計	37,515	3,753	41,269	62	41,207
セグメント利益	3,913	264	4,177	2,657	1,520

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、検査および医療機器等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,657百万円は、各事業セグメントに配分していない全社費用であり、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「医薬品事業」の売上高が3,104百万円増加、セグメント利益が298百万円減少し、「その他」の売上高が27百万円減少、セグメント利益が7百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	78円55銭	37円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,216	1,064
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,216	1,064
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,214	28,278

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております(当第3四半期連結累計期間195千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....199百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年11月29日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを実施いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

あすか製薬株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野中	信男	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市	俊也	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	尾関	高德	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あすか製薬株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。